

## 川西中学校区幼・保一体化施設整備事業についての説明会 要旨

日 時：平成28年12月21日(水)午後6時00分～7時00分

場 所：川西保育所 白組保育室

次 第：説 明 - 市立川西幼稚園と川西保育所が一体化した市立認定こども園の新設整備について

質疑応答 - (主なご意見とご質問、市の回答の要旨は以下の通り)

項 目	主なご意見・ご質問	回 答
教育・保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園と保育所の長所を合わせた施設とは、具体的にどのようなことですか。</li> <li>・クラスは1・2号認定で分けるのでしょうか。</li> <li>・1・2号認定の子どもでは、在園時間が異なりますが、午前・午後でどのような過ごし方をするのでしょうか。</li> <li>・幼稚園では教育を重視していると思いますが、保育所の生活の部分も大切にしてください。</li> <li>・給食はこども園でも自園調理でしょうか。</li> <li>・クラスの人数はどのようになるのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園も保育所も遊びを通じて主体性などを育てています。幼稚園では集団教育を行い、研修・研究も含めた蓄積があります。保育所では朝から晩にわたる長時間の保育について養護という観点で培ってきたものがあります。これらを合わせた、より良い教育・保育を提供していきたいと、検討を進めています。</li> <li>・年齢別のクラスの中で、認定区分に関わらず過ごすことを基本としています。</li> <li>・共通する時間は年齢別のクラスで活動し、給食後はその日の振り返りや翌日のことを話す時間を設けようと考えています。1号認定の子どもが帰った後は、保育所の午後の生活と同様、家庭的な雰囲気での保育を行うよう考えています。</li> <li>・保育所とは在園時間に違いはあるものの、幼稚園でも保護者とコミュニケーションを取りながら生活習慣の安定について取り組んできています。こども園でも同様に行っていきます。</li> <li>・保育所と同じように、自園調理をします。</li> <li>・基準としての上限は、3歳が25人、4・5歳が30人で、こども園では各1クラスで検討しています。</li> </ul>
保育教諭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1号認定の子どもが帰った後は、先生が代わるのでしょうか。</li> <li>・先生の配置はどのようになるのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先生が代わると保護者とのコミュニケーションの機会に影響がありますので、1号認定の子どもが帰った後も担当が保育にあたるよう検討しています。</li> <li>・先生の配置は保育所では年齢と人数毎、幼稚園ではクラス毎に基準があり、こども園では双方の高い方を採用していますので、現在と同様かそれ以上に配置がされる見込みです。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先生は川西幼稚園と川西保育所から引き継ぐのでしょうか。</li> <li>・今の幼稚園と保育所の先生のこども園での役割分担はどのようになるのでしょうか。研修はしていますか。</li> <li>・子どもは先生に甘えたりという関係です。先生が代わってしまうのは困ります。また人数が多くなると、先生が園児の名前を覚えたりという事が難しくなり、不安があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成32年度の開園であり、それまでの異動はあると考えますが、基本的には引き継いでいきたいと考えています。</li> <li>・こども園で先生の役割が別々では運営に支障があります。現在、教育・保育の内容や施設などの検討を進める中で、幼稚園教諭と保育士でこども園の運営について共有を図っています。</li> <li>・子どもと保育士との愛着関係を築くことはとても大切なことであり、これまでと同じように続けていきたいと考えています。</li> </ul>
こども園施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園舎について、保護者は完成する前に確認することができますか。</li> <li>・園舎は1階建てですか、2階建てですか。</li> <li>・今の所庭と同じ広さで定員が110人になると、狭くなります。</li> <li>・今ある大きな木は、どうなるのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園・保育所の先生の見解を取り入れつつ、基本設計を行ったところでお知らせします。ご意見等があれば、こども・若者政策課へお伝えいただいても結構です。</li> <li>・2階建てを想定しています。</li> <li>・現状も所庭の使い方を工夫しながら、安全の確保をしています。こども園の基準では450㎡程度が必要な面積になりますが、できるだけ広く設けたいと考えています。</li> <li>・保育所の周りの植栽の部分をこども園の敷地とします。木はこの部分にあり、工事の関係で伐らないといけないものもありますが、設計の段階で残すべきは残していきたいと考えています。</li> </ul>
仮設園舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮設園舎はしっかりと保育ができる施設になるのでしょうか。また、校庭の使用との関係や園舎への通路などはどうなるのでしょうか。</li> <li>・仮設園舎は、夏暑く冬寒くならないようにしてほしい。</li> <li>・遊具はどうなるのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮設園舎は、校庭への設置について小学校と調整を行っており、保育所の基準を満たした施設を整備します。また、校庭の利用との関係は、今後スポーツ利用者を含めた調整を進めていきます。園舎への経路は校庭東側ヘスロープを設けるなどの検討をしています。</li> <li>・空調も設置し、子どもたちつらい思いをしないようにしていきます。</li> <li>・牧の台幼稚園の例では一部の遊具を移設することとしており、小学校との調整もありますが、今後検討していきます。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども園では制服は設けるのでしょうか。</li> <li>・1号から2号認定、2号認定から1号認定というように、区分を変更することはできますか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制服は設けない方向で考えています。</li> <li>・ご家庭や就労時間等の状況にあわせて、変更することができます。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"><li>・定員は1号認定が50人、2・3号認定が60人とのことですが、この間の人数のやり取りはあるのでしょうか。</li><li>・保育料はどうなるのでしょうか。</li><li>・2・3号認定の入所選考の基準は同じでしょうか。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・10月頃から始まる1号認定の入園申込みの状況により、対応を検討することになります。</li><li>・保育料は、1号認定は市立幼稚園の、2・3号認定は保育所の保育料と同じになります。</li><li>・同じ基準です。</li></ul>
--	--	---